

会 議 録

件 名	令和4年度第1回久留米市三潯生涯学習センター運営委員会
日 時	令和4年7月12日（火）午後2時より
場 所	三潯生涯学習センター 第2研修室
出席委員	内田すなを委員、寺崎文子委員、平尾光位委員、渡邊美也子委員、 田添和夫委員、佐野淳委員、高松恵子委員、田中良介委員、 田中俊博委員、山下和代委員、田中國比古委員、古賀文雄委員、 田川英和委員、弥吉正孝委員、境二三子委員 計15名
欠席委員	なし
事務局	三潯総合支所文化スポーツ課 酒見課長、外山課長補佐、末安主査、長沼主任主事、蒲池主任主事
傍聴者	なし
会議概要	○開会 酒見三潯総合支所文化スポーツ課長 ○新委員辞令交付 新運営委員2人へ教育委員会として酒見文化スポーツ課長より辞令交付。 ○田中良介委員長挨拶 ○審議事項 （1）令和3年度久留米市三潯生涯学習センター事業報告 事務局から、「Ⅰ 令和3年度年度久留米市三潯生涯学習センター事業報告書」に基づき説明。 A委員） いろいろな事業をするのは大変だったと思う。 前回の報告の中で、募集の要望があったので、再企画をして柔軟に対応しましたとあったので、今後もそのような対応をお願いしたい。抽選となった講座もあるようで、かなり人気があるようだが、私もこの運営委員2年目で、一つ一つの事業に参加できるわけではないが、今後とも頑張りたい。 運営委員会の開催が8月と3月の2回とされているが、4月から4か月経っているのに、なぜ8月に第1回の開催が必要なのか。

事務局）運営委員会委員の任期が7月1日からとなっている。今回は委員の改選時期ではなく、通常の7月の開催としている。運営委員の任期は2年であって、7月もしくは8月の開催とさせて頂いている。

B委員）今回の開催は7月12日である。昨年度の開催もこの時期に日程調整できなかったのか。最終的には8月に開催しているのはなぜか。式次第に委員長挨拶が載っていない。そのあとに自己紹介があった。そこまでの流れを次第に載せるべきではないか。書類の中の人数について何名あるいは何人と記載がある。今では新聞やテレビの報道では何人とされている。それで何人に表現を統一するべきではないか。

事務局）昨年度は委員改選時期で、早いタイミングで開催出来るよう調整できたかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症のまん延状況もありましたので、最終的には書面議決という形にさせて頂いた。出来る限り速やかに開催させて頂きたい。

次第の流れについては、流れに沿ったところで表示するようにしたい。

人数の表記については、今後は統一性を取らせて頂く。

他に意見等はなく、令和3年度事業報告については承認。

（2）令和4年度久留米市三潯生涯学習センター事業計画

事務局から、「Ⅱ 令和4年度久留米市三潯生涯学習センター事業報告書」に基づき説明。

A委員） 令和3年度と同じカテゴリーでと説明があったが、久留米市が補助金を出すので統一的に実施するとの感想を持つが、三潯独自の事業はあるのか。

事務局）基本的に項目と内容については、こちらの担当で検討して組み立てている。他の所で開催された事業もあるだろうが、こちらで開催したものも他の所で開催することもある。そのため似ている事業もある。独自性を持たせるのは難しい。

B委員）三潯中学校校区人権のまちづくり推進協議会が共催となっているが主催の間違いではないか。それと三潯尚寿会が共催ではないのか。三潯生涯学習センターが主催と受け取れる。

事務局) 誤解を招くような表記で申し訳ない。三瀧中学校校区人権のまちづくり推進協議会と共催する、人権・同和問題講演会と人権週間講演会となっている。施設は三瀧生涯学習センターを使用するが、そのメンバーの一員として文化スポーツ課でも対応している。中学校区人権のまちづくりの中でご協力させて頂いている。

他に意見等はなく、令和4年度事業計画については承認。

○報告事項

事務局から、「Ⅲ 久留米市三瀧生涯学習センター維持補修事業」「Ⅳ 令和3年度三瀧生涯学習センター空き室（無料学習室）事業の結果について」「（追加資料）久留米市内における公共施設の利用制限について」に基づき報告。

C委員) 三瀧生涯学習センターの名称の中に「郷土資料室」があるが、以前は確かに資料もあったが、現在では会議室となっている。名称の変更が必要と思うがいかがか。以前あった資料はどのようなになっているのか。

事務局) 郷土資料室は現在では会議室となっている。名称については利用者が郷土資料室で慣れ親しんでいることと、室名を変えるには、条例改正をする必要がある。議会の議案として上程してから名称変更となるので、そのまま使用している次第である。

資料については、文化財保護課と一部は図書館の資料という形で配置させて頂いている。ほとんどは本庁の文化財保護課に申し送りしていると聞いている。

B委員) 些細なことだが、資料の中で「人」と「名」が混在している。

また、別の利用制限の資料では、「名」がすべての欄に記入されている。

事務局) 作成の参考とさせて頂く。

A委員) 維持補修について、意外とお金を使っていなくて大事に使っているように感じる。施設補修の課題としている部分では、前身の施設が別々に建設されて、変則的な建物になっている。建設当時の三瀧町の建設規模からしても、取得価格は割と安くできているという感想と、将来にわたっては修繕を繰り返すということかもしれないが、それぞれ45年、29年経過しているので、今後の経費を考えたら、三瀧にこのような施設を新たに建設してはどうかと考える。

利用状況については、令和2年度、3年度を比較すると、コロナの中にあっては改善していると思うが、令和元年度と比べると減っているが、コ

ロナの影響だけで減っていると判断して宜しいかと思っている。

部屋の使い方では、パンフレットでは椅子・机が並べてあるが、利用する人が並べる必要があるのか。

名称の問題もあると思うが、視聴覚室に DVD プレイヤーがあるだけで、その他の部屋は全部同じかと思っているので、違いがあるのか。

去年も発言した記憶があるが、施設利用料金が久留米市統一されていると思うが、冷暖房料利用料が同じというのは条例にない。独自に決めているのかと思うので、室料は決まっているが、冷暖房費は決まっていないので、冷暖房費が高いというのもあるから、どのように考えてあるのか。

事務局) 新たな施設を考えながらということだが、財政的に厳しい中で、今の施設をいかに使っていくのか、改修をしながら延命しなければならないというのが現状である。

部屋の名称については第一研修室、第二研修室があるが、第一研修室はシルバー人材センターが使用している。視聴覚室は、一昨年、モニターと DVD プレイヤーを設置したところである。各部屋、新しい機器であるスマートフォンやプロジェクターなどの AV 機器を使用している会議や研修が出来るようにしていきたいと思う。毎年、少しずつではあるが、更新しているところである。

机については、各部屋の配置は学校形式としていて、利用者が使いたいように使っていただいて、元の場所に戻して頂いている。

冷暖房費については、おおよそ施設の使用料と同額くらいが設定されている。えーるピアについては空調費の方が高くなっている。これについては、生涯学習センターの規則があって、その中で金額については謳われている。各施設とも規則等によって、空調費が定められているところである。

A 委員) 机や椅子については、ほとんどが並べられていないという認識でよいのか。

事務局) 多目的ホール、集会室、和室は並べていない。その他の部屋は何らかの状態では、椅子が並んでいる。

B 委員) 維持補修事業の資料中、消防設備修繕について、三潁生涯学習センター全体にいくつあって、火災報知器 2 個、煙探知機 1 個、消火器 2 本交換したのか。センター全体の設置数はどうなっているか。

事務局) 手元に消火設備の資料がないので、後ほど資料を提供する。

B 委員) 今日の運営委員会は、今年度第 1 回の会議ですので、運営委員会規

	則、会則等があれば資料として提供すべき。（要望） 事務局）次回、資料として提供する。 ○閉会 内田すなを副委員長 （15:01 終了）
--	---